

議案第 16 号

令和5年度名張市教育委員会事務の点検・評価について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づく、令和5年度名張市教育委員会事務の点検・評価について、別紙のとおり作成する。

令和 5年10月 4日提出

名張市教育委員会
教育長 西山 嘉一

名張市教育委員会事務の点検・評価報告書

令和 5年11月

名張市教育委員会

名張市教育委員会事務の点検・評価について

本市では、総合計画「新・理想郷プラン」第2次基本計画（期間：令和元～4年度）に掲げた諸施策を進めるに当たり、「行政評価」により計画の達成度や効率性などの客観的な評価を行いながら、計画目標の達成に向けて効果的・効率的な行政運営を進めてきました。

教育委員会では、市が実施する行政評価の結果や施策評価管理シート等の基礎資料を活用し、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、「名張市教育委員会事務の点検・評価報告書」を作成し、公表することとしています。

教育委員会は、総合計画に掲げる基本目標の一つである「豊かな心と健やかな体を育み暮らせるまち」の実現に向けて、第2次基本計画に定める1. 生きる力を育む教育の推進、2. 生涯学習・生涯スポーツの推進、3. 市民文化の創造の三つの基本施策を構成する①学校教育、②青少年健全育成、③生涯学習、④生涯スポーツ、⑤文化振興の五つの施策を担当しています。

本報告書は、令和5年6月（令和4年度実績）に作成した施策評価管理シートを基に総合計画「新・理想郷プラン」第2次基本計画の施策指標（目標）の達成状況や行政評価委員会のヒアリング等を踏まえ、再点検を行い、作成しました。

この取組成果や課題、総評等を踏まえ、同3月に策定した総合計画「なばり新時代戦略」第1次基本計画（期間：令和5～8年度）に掲げた諸施策の推進を図っていきます。

注）本資料にて記載されている進捗率は、施策指標（目標値）に対し、当該年度（実績値）が総合計画の基本計画策定時（現状値）からどれだけ伸びているか（減っているか）指標の進み具合を次の計算式により数値化したものです。

$$\text{(計算式)} \quad \frac{\text{実績値(2022(令和4)年度)} - \text{基準値(2017(平成29)年度)}}{\text{目標値(2022(令和4)年度)} - \text{基準値(2017(平成29)年度)}} \times 100$$

令和5年度 教育委員会事務の点検・評価項目 目次

- 〈施策1〉 学校教育・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4 頁
- 〈施策2〉 青少年健全育成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8 頁
- 〈施策3〉 生涯学習・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10 頁
- 〈施策4〉 生涯スポーツ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13 頁
- 〈施策5〉 文化振興・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16 頁
- 基本目標全体に対する総評・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19 頁

〈参考 名張市総合計画「新・理想郷プラン」施策体系表（抜粋）と本報告書の評価範囲〉

基本目標 (政策)	基本施策	施策	元 気 創 造	若 者 定 住	生 涯 現 役	
1. 支え合い健康で いきいきと 暮らせるまち	1. 人を大切にする 社会の創造	1. 人権尊重				
		2. 男女共同参画社会				
	2. 保健・医療・福祉の ネットワークづくり	1. 保健・医療・福祉 ネットワーク				
		2. 健康づくり				
		3. 地域医療				
	3. 地域福祉の充実	1. 高齢者福祉				
		2. 障害者福祉				
		3. 子ども・子育て支援				
		4. 社会保障				
2. 美しい自然に 包まれ快適に 暮らせるまち	1. 良好な 地域環境づくり	1. 環境保全				
		2. 環境負荷の少ない 社会の創造				
	3. 安全で安心な まちづくり	1. 防災・減災				
		2. 防犯・交通安全				
		3. 消防・救急				
	4. 魅力的な 都市環境づくり	1. 土地利用				
		2. 都市計画				
		3. 交通計画				
	5. 快適な 生活環境づくり	1. 住宅・住環境				
		2. 道路整備				
		3. 公園・緑地				
		4. 上水道				
		5. 下水道等				
		6. 斎場・墓地				
	3. 活気に満ちて 暮らせるまち	1. 地域産業の振興	1. 農林資源			
2. 商工経済						
3. 観光交流						
2. いきいきと働ける まちづくり		1. 雇用創出				
		4. 豊かな心と 健やかな体を 育み暮らせる まち	1. 学校教育			
			2. 青少年健全育成			
1. 生涯学習						
2. 生涯学習・ 生涯スポーツの推進	2. 生涯スポーツ					
	3. 市民文化の創造	1. 文化振興				

施策1 学校教育

政 策 豊かな心と健やかな体を育み暮らせるまち
基本施策 生きる力を育む教育の推進
施 策 学校教育



1. 基本方針

- 夢をはぐくみ、心豊かで 元気な「ばりっ子」の育成を目指して、教育内容の充実を図るとともに、安全で快適な教育環境を整備します。
- 小学校教育から中学校教育への円滑な接続等、義務教育9年間を通じて児童生徒の発達に合った学びを実現するため、小中一貫教育の取組を推進します。
- 学校、家庭、地域、関係機関等、市民総ぐるみで子どもの育ちを支援し、コミュニティ・スクールの仕組みを活用し、「地域とともにある学校づくり」の実現を目指します。
- 特別な支援を必要とする子どもが、その能力や可能性を最大限に伸ばす教育を推進するとともに、保護者や関係機関と連携して、途切れのない支援に取り組みます。
- 持続可能な社会の実現のため、E S Dの視点を取り入れた、環境教育、国際理解教育、情報教育等の充実を図るとともに、家庭、地域と連携して特色ある学校づくりに取り組みます。

2. 主な取組の成果

G I G Aスクール構想に基づき導入した学習用タブレット端末を授業の中で効果的に活用できるよう、学習支援アプリケーションの運用と利活用に係る教職員向け研修の充実、教職員が作成した教材や資料の電子による共有化を進めました。学校における教育の情報化の実態等に関する調査では、調査対象の教員が授業にI C Tを活用して指導する能力は、全国に比べ高い水準となりました。

また、コミュニティ・スクールについては、箕曲小学校学校運営協議会と箕曲地域づくり委員会が一体となって行った地域学校協働活動等の取組が評価され、文部科学大臣表彰を受賞しました。

3. 施策指標（目標）の進捗及び達成状況

施策指標(目標)の内容(単位)		基準値	2018	2019	2020	2021	2022	進捗率
		(H29)	(H30)	(R1)	(R2)	(R3)	(R4)	
小中学校の教育環境に満足している市民の割合 (%)	目標	—	—	—	—	—	70.0	60.5%
	成果	62.4	62.8	66.8	69.3	67.1	67.0	
不登校児童生徒の家庭に対して、学校内外の専門家、関係機関との連携ができている割合 (%)	目標	—	—	—	—	—	80.0	100.0%
	成果	64.4	72.4	75.8	76.3	66.3	82.2	
通常学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒のうち、個別の教育計画を保護者の同意のもとに作成している割合【小学校】 (%)	目標	—	—	—	—	—	70.0	100.0%
	成果	25.0	55.1	72.7	77.5	86.1	83.4	
通常学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒のうち、個別の教育計画を保護者の同意のもとに作成している割合【中学校】 (%)	目標	—	—	—	—	—	50.0	96.6%
	成果	2.3	8.4	29.9	21.9	25.0	48.4	

4. 施策達成のために取り組んだ主な事務事業

No	事務事業名	担当室名	概要及び目的	今後の方向
1	小学校ALT派遣事業	学校教育室	市内14小学校専属の外国語指導助手を3人配置し、外国語活動の時間にネイティブスピーカーと接することで、コミュニケーション能力の育成及び国際理解教育、外国語活動の充実を図りました。	継続
2	中学校ALT派遣事業	学校教育室	市内5中学校にJETプログラムによる外国語指導助手を派遣するとともに、小・中学校の円滑な学習の接続を目指し、小学校の外国語活動の支援を行いました。更に、幼児期からのコミュニケーション力育成のために、幼稚園等にも支援を行いました。	継続
3	コミュニティ・スクール推進事業	学校教育室	学校運営協議会の運営の活性化に向けて、教育委員会事務局職員が伴走支援を行うとともに、関係部署との連携を図りました。また、小中一貫コミュニティ・スクール推進協議会では、講師に山口県地域連携教育エキスパートを招聘し、これからの学校と地域の在り方について講演いただきました。加えて、今後のコミュニティ・スクールを更に推進・充実させていくために必要な協議を行いました。	継続
4	生徒指導充実推進事業	学校教育室	学級集団や学年・学校の集団づくりを通して、いじめや不登校が生まれない望ましい人間関係づくりの取組を進めました。また、学校の教育活動全体を通じて、他者理解や自己有用感等を高める取組を行い、いじめや不登校等の未然防止を図りました。	継続
5	教育研究事業	教育センター	教育センターの「子どもの育ち・学びへの支援」「教育に関する調査・研究」「教職員への支援」「学校と地域や家庭との連携への支援」「教育情報・資料の収集・提供」の五つの機能に基づく事業を実施しました。	継続

5. 成果を踏まえた課題や現状

- GIGAスクール構想に基づき導入した学習用タブレット端末をより効果的に活用し、児童生徒の情報活用能力の育成や、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を更に目指す必要があります。また、学校ICT環境を活用した教育の質の向上と教職員の働き方改革の推進を目指し、学校DX（デジタルトランスフォーメーション）を一層進める必要があります。
- 各中学校区における児童生徒の実態や保護者・地域の願いを踏まえた取組となるよう、全教職員が中学校区ランドデザイン等に基づき、9年間の義務教育を見据えた系統性・連続性を確保した一貫した指導を引き続き充実させていく必要があります。
- 学校運営協議会での熟議が更に活発に行われるようになり、学校教育目標やめざす子ども像の実現に向けた保護者・地域との連携・協働が進むことが必要です。そのために、研修会等を通じて熟議の在り方を学ぶ機会を設け、地域の特色を生かした取組が行われるように学校に働き掛けるなど、コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動の推進・充実に向けて更なる支援を行っていく必要があります。
- 「ピカ1先生」4人と幼児教育アドバイザー2人が巡回する中で就学前に保育実践を広めるとともに、就学後の学校現場でも教職員がその実践を意識し、更に生かし、伸ばすことができるように取組を深める必要があります。
- 不登校児童生徒の家庭に対して、学校内外の専門家、関係機関との連携ができている割合は、令和4年度において目標値を上回りました。これは、市や県のスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、教育相談員の配置時間等が増加していることや、専門家等によるアウトリーチ型の支援も年々充実し、学校との連携の強化が一層進んだことが考えられます。不登校児童生徒は全国的にも年々増加傾向にあり、引き続き連携を図っていく必要があります。

- 名張市特別支援教育システムを有効に活用するとともに、個別の指導計画や個別の教育支援計画を活用して支援を進めている事例は増加しています。通常学級においても、特別な教育的支援を必要とする児童生徒が増えており、今後も保護者と連携しながら、継続した取組が必要です。
- 安全安心な教育環境を維持していくため、計画的な施設改修を行っていく必要があります。特に、学校トイレの洋式化については、喫緊の課題として、引き続き、児童生徒が利用する校舎内トイレの洋式化率100%を目指して整備を進めます。
- 生徒の心身の健全な発達のため、令和9年度中を目途とした中学校給食実施に向けて、関係機関と連携し、計画的に取り組む必要があります。

6. 今後の方向性

- G I G Aスクール構想に基づき導入した学習用タブレット端末を、授業だけでなく行事や家庭学習、学びの機会の提供等に効果的に有効活用するなど、個別最適な学びと協働的な学びの実現に向け、教職員の研修を進めます。
- 令和の日本型教育の構築を目指し、学校DXの具体的プランニングや推進のために、名張市G I G Aスクールアドバイザーを市内全ての小中学校に派遣します。
- 小中一貫教育については、指導主事が中学校区（学校）で行われる会議等で指導・助言を行い、各中学校区における取組を支援するとともに、全教職員の共通理解に基づいた取組を充実させるため、各中学校区別に研修会を開催します。令和5年度は、市指定学校教育研究推進校として、桔梗が丘中学校と桔梗が丘小学校の研究成果発表会を市内の全小中学校教職員の研修の場とします。また、市として小中一貫教育の基本的な推進方針を示すとともに、「つきたい力」の実現状況や「軸となる取組・活動」の評価をPDCAサイクルを用いて、絶えず点検し、その質の向上を図りながら、全体の取組へと進めていきます。
- コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進に向け、教育委員会事務局として活動推進のために、学校からの相談に応じたり、地域への働き掛けを丁寧に行うなど、実践を踏まえて支援していきます。
- 市内小学校教職員の誰もが接続期カリキュラムを意識した教育活動を進めていくことが課題となっており、特に小学校1年生を担当する際に、就学前教育と小学校教育との連続性を意識し、目の前の子どもにつきたい力について整理・分析して取り組むことができるよう、小学校教員対象の就学前教育に係る研修会を定期的で開催したり、夏季休業中の研修の中で幼稚園や保育園等の保育の様子を小学校教員が参観・協議する機会を設定したりしていきます。また、保幼小の連携を密にするためにも、学校・園等の教職員同士が子どもの姿を語り合う場として、互いの実践を振り返りながら、子どもの姿や学び、育ちについて交流し合う機会を大切にしていきます。
- 不登校児童生徒の家庭に対してより有効な支援を行うため、名張市地域福祉教育総合支援ネットワークエリアディレクター及び市や県のスクールソーシャルワーカー等が、積極的に学校訪問を行い、家庭のニーズに応じた関係機関等との接続を図ります。また、学校における児童生徒の居場所づくりや絆づくり、関係づくり等をはじめ、「学びに向かう集団」「学び合う集団」づくりのために、学級満足度調査（Q-U調査）の活用や、児童生徒が様々なストレスからしなやかに回復する力を高める取組（レジリエンス教育）を進めます。
- 特別な教育的支援を必要とする児童生徒の増加の実態から、全ての教職員が特別支援教育についてより深く学ぶ必要性が増しています。障がいのある子どもの教育的ニーズを的確に把握し、途切れのない支援をしていくために、研修会の充実を図ります。また、事例検討会を通して教員のスキルアップを図るとともに、関係諸機関と連携した取組を進めていきます。更に、保護者と連携しながら個別の指導計画を有効活用し、支援の充実を図っていきます。

- 自らの人権を大切にし、他人を思いやる心の育成や、人との出会いを通じて自尊感情の高まりを促す取組等、全教育活動を通じた取組の推進を図ります。また、学校・家庭・地域社会が一体となった人権教育の総合的な取組を行い、地域全体で人権意識を培い人権尊重の精神を高め、子どもたち一人ひとりを大切にされた教育の充実を図ります。
- 平和教育を推進するために、外部講師の招へいや地域資源を活用するなど、ふるさと学習「なばり学」での取組を充実します。また、学習した内容を校外外に発信し、平和の大切さを広めていきます。更に、これまでの戦争の悲惨さを学ぶことで、平和な世の中を作っていくためには「自分はどういうことができるか」などを考え、自分事としてとらえることができるよう主体的な学びを進めていきます。
- 多くの学校施設は老朽化が進んでいることから、計画的に施設整備に取り組んでいきます。また、計画どおりに児童生徒の利用する学校校舎のトイレ洋式化を進めていきます。
- 令和9年度中を目途とした中学校給食の実施に向けて民間活力等導入可能性調査を実施し、事業手法を決定し、中学校給食実施に係る基本計画を策定します。



施策2 青少年健全育成



政 策 豊かな心と健やかな体を育み暮らせるまち
基本施策 生きる力を育む教育の推進
施 策 青少年健全育成

1. 基本方針

- 次世代を担う青少年は、かけがえの無い存在であり、心身ともに健やかに成長することは、市民一人ひとりの願いです。青少年を取り巻く環境が目まぐるしく変化する中で、心身ともに健全にたくましく成長していけるよう、学校・家庭・地域等が連携して青少年の健全育成に取り組みます。

2. 主な取組の成果

放課後子ども教室は新たに1教室が立ち上がり、5地域7小学校区で子どもたちが心豊かに育まれる環境づくりや子どもの地域での居場所づくりの推進を図ることができました。また、子どもたちの安全安心のため、登下校時や地域での生活・遊びの時などに危険な目にあつた場合に避難できる“緊急避難場所「子どもを守る家」”事業の普及に努めました（協力件数 2, 163件）。

「名張少年サポートふれあい隊」は令和4年6月より夜間パトロールを行い、地域ぐるみで非行や犯罪から子どもたちを守る体制の充実・強化に努めました（9班体制、年間延べ参加者数462人・599回実施）。

3. 施策指標（目標）の進捗及び達成状況

施策指標(目標)の内容(単位)		基準値 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	進捗率
青少年の健全な育成に向けた取組が行われていると感じる市民の割合(%)	目標	—	—	—	—	—	50.0	
	成果	41.5	44.4	45.0	49.6	46.2	49.5	94.1%
ぐ犯・不良行為少年数(人)	目標	—	—	—	—	—	210	
	成果	224	163	142	126	50	28	100.0%
放課後子ども教室設置数(箇所)	目標	—	—	—	—	—	9	
	成果	6	6	6	4	4	5	0.0%

4. 施策達成のために取り組んだ主な事務事業

No	事務事業名	担当室名	概要及び目的	今後の方向
1	放課後子ども支援事業	文化生涯学習室	子どもの居場所づくりを主眼とした放課後子ども教室について、令和4年度は名張、錦生赤目、桔梗が丘、川西・梅が丘、百合が丘の5地域で取組を進めていただきました。	継続
2	青少年健全育成事業	文化生涯学習室	全市的な補導体制や健全育成体制を充実させるため、関係機関や市民と連携・協働し、青少年健全育成活動を行いました。	継続
3	成人式行事経費	文化生涯学習室	新成人に大人としての自覚や責任ある行動、社会参画の意識を持たせるため、式典を行いました。	継続

5. 成果を踏まえた課題や現状

- 放課後子ども教室については、5地域で取組を進めていただきました。また、未実施地域に対して、事業説明を行う等、新規立上げに向けた周知活動に努めていますが、市内全地域での放課後子ども教室の立上げには至っていません。地域内での子どもの居場所づくりとして重要な事業であることから、未実施地域に開設への働き掛けを継続し、市内全域で子どもたちが放課後や週末等を安全安心に過ごせる居場所づくりとともに多様な体験活動が行われていくよう促進する必要があります。放課後子ども教室の設置数については、未達成となっておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、地域での立上げ時期が延伸したためであり、令和5年度には目標の9教室になる予定です。
- 名張市子ども会連合会の解散もあり、子どもたちに多様な経験を積む機会を確保するためにも名張 Kids サポータークラブや青少年育成市民会議が果たす役割が一層重要なものとなってきています。
- 近年、青少年の非行件数は減少していますが、不審者情報の増加や全国的に SNS による青少年が被害者となる事案が発生しています。引き続き警察や学校、地域など関係機関・団体と連携を密にし、子どもたちの現状把握に努め、子どもたちを見守る体制を一層強化していく必要があります。

6. 今後の方向性

- 放課後子ども教室については、未実施地域や立上げに向けて協議を行っている地域に対して、事業着手できるよう積極的に支援し、子どもたちが放課後や週末等を安全安心に過ごせる居場所づくりや多様な体験活動が行われるよう促進していきます。また、すでに実施している教室間の情報交換ができる機会設定に向けて検討していきます。
- 青少年ボランティアや名張 Kids サポータークラブが継続的に活動できるよう、技術の向上や活動機会の提供等を引き続き支援していきます。
- 地域全体で子どもを守る取組として、「子どもを守る家」事業の普及による不審者対策や「名張少年サポートふれあい隊」による夜間パトロール等を引き続き行い、地域ぐるみで非行や犯罪から子どもを守る体制の充実・強化に努めます。また、名張警察、学校、名張少年サポートふれあい隊、青少年補導センター等の関係機関、団体との情報共有などで、更に連携を深め、子どもを守る体制を強化します。

施策3 生涯学習

政策 豊かな心と健やかな体を育み暮らせるまち
基本施策 生涯学習・生涯スポーツの推進
施策 生涯学習



1. 基本方針

- 市民一人ひとりが自らの資質の向上や学習を通して多様な交流を広げ、心かよう地域社会の進展のために、生涯学習のまちづくりを進めます。
- 生涯学習活動を進めるための情報提供や、学び続けることのできる環境の整備を進めるとともに、身に付けた知識や経験を社会で生かすことができる仕組みづくりに取り組みます。

2. 主な取組の成果

生涯学習講座については、5講座に取り組みました。名張の文化等に触れる講座だけでなく、初心者向けのスマートフォンの使い方講座や三重県生涯学習センター主催講座へのサテライト会場を開設しライブ中継を実施するなど、ICTを取り入れた講座も開催しました。また、国の交付金を活用し、市が有する郷土資料（文化財及び関連資料、図書資料）をデジタル化、データベース化し、「名張市デジタルアーカイブおきつも」サイトの公開及び郷土資料館蔵書を図書館情報システムでも検索できるようにシステム改修を行いました。

3. 施策指標（目標）の進捗及び達成状況

施策指標（目標）の内容（単位）		基準値 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	進捗率
目的を持って生涯学習に取り組んでいる市民の割合（％）	目標	—	—	—	—	—	46.0	0.0%
	成果	42.5	41.6	41.7	39.9	42.3	40.3	
市民センター等における家庭教育講座の講座数（講座）	目標	—	—	—	—	—	90	0.0%
	成果	85	88	93	36	14	67	
市民一人当たりの年間図書貸出冊数（冊）	目標	—	—	—	—	—	7.0	0.0%
	成果	6.4	6.2	5.4	4.3	4.9	4.8	

4. 施策達成のために取り組んだ主な事務事業

No	事務事業名	担当室名	概要及び目的	今後の方向
1	図書館改修事業	図書館	利用者が快適に利用できる環境づくり及び老朽化による空調設備の故障に伴う改修工事を実施しました。	事業完了
2	郷土関連資料デジタルアーカイブ化事業	図書館	本市が有する郷土資料（文化財及び関連資料、図書資料）をデジタル化、データベース化しWeb上で公開を行いました。 ・「名張市デジタルアーカイブおきつも」サイトの公開 ・図書館情報システムにおける郷土資料館蔵書のデータベース化	継続
3	学校支援地域本部事業	文化生涯学習室	各地域で学校の求めに応じて必要な支援を地域のボランティアが行う体制を構築するため、ボランティア活動に取り組んでいただける団体を募り、ボランティア派遣を行いました。	継続
4	生涯学習推進事業	文化生涯学習室	市民の郷土愛の醸成、ボランティアの育成のため生涯学習講座を実施しました。	継続

5. 成果を踏まえた課題や現状

- 社会教育委員会議では、教育委員会の諮問等により、生涯学習はもとより、社会教育に関連する多様な事項について協議を行っていますが、多様化するニーズを施策に反映させる事業・取組を検討する必要があります。
- 市民センター等が、地域住民の身近な学びの場としての機能を支援できるよう、地域での活動内容を生涯学習推進協議会で交流・共有を行うとともに、地域住民が学習した成果を地域づくりへとつなげる取組を進めます。あわせて、高度化する住民ニーズに応えるため、皇學館大学や近畿大学工業高等専門学校等の高等教育機関とのつながりを更に強化し、今日的な課題に応じた取組を進めて行く必要があります。
- 「目的を持って生涯学習に取り組んでいる市民の割合」については、コロナ禍で高齢者サークルの活動等が休止となるなど学ぶ機会が減少しました。学習者の日々の生活行動にあわせ、意識啓発の工夫や生涯学習に関する情報提供の仕方が重要です。また、市民センターにおける家庭教育講座の講座数については、目標値には達していませんが講座数は増加傾向にあり、今後も市民センター等関係機関への働きかけを行っていく必要があります。
- 図書館における市民一人当たりの年間図書貸出冊数は、前年度に比べ微減しています。空調機器の故障による改修工事や新型コロナウイルス感染症防止対策に伴うサービスの制限等が要因と考えられ、コロナ禍前の入館者数とは未だ大きな隔たりがあります。入館者数の回復に向け、今後、市民が必要とする図書館資料の適切な提供のための利用者ニーズの的確な把握、図書館業務民間委託事業者等と協働して、利用者の多様なニーズに応える図書館サービスや取組を行う必要があります。
- 「名張市デジタルアーカイブおきつも」サイトについて、経費の節減をしつつ、内容の充実を図る必要があります。

6. 今後の方向性

- 名張市生涯学習推進協議会の機能を高める取組を進め、地域住民が自己研鑽を続けることができ、学んだ人たちがその学習成果を地域に還元し、市民全体の絆を作り上げていく場の構築に努めます。
- なばり学の進捗により、郷土学習に対する市民の関心が高まっています。なばりカレッジや出前トークなどの機会を通じて、「ふるさと名張」の情報発信に努めます。また、市民ニーズが多様化している中で、関係団体や高等教育機関等と連携し、地域課題解決につながる講座や、青少年の社会参加活動につながる事業の実施に取り組みます。
- 学校や地域づくり組織、市民センター、企業、高等教育機関との連携・協働により、子どもを核とする「まなぶ」「つどう」「むすぶ」の視点に立ち情報共有や取組の参考となる事柄を交流することで、生涯学習ネットワークの構築につなげていきます。地域学校協働活動の推進員については、社会教育委員会会議での協議を継続し、設置に向けて取組を進めます。
- 図書館においては、引き続き、市民が必要とする図書館資料の確保に努めるとともに、県内外の図書館とのネットワークを活用することにより、資料を適切に提供します。また、新型コロナウイルス感染防止対策の緩和による休止中の図書館サービスを順次再開し、図書館業務民間委託事業者と協働して市民の学習意欲を高める取組を行うことや、関係団体やボランティアなど多様な主体と連携することで、利用者の多様なニーズに応えるよう努めます。あわせて、多様化・高度化する利用者ニーズに対応するため、指定管理者制度の導入も視野に入れた抜本的な見直しを進めていきます。
- 「名張市デジタルアーカイブおきつも」サイトについて、より一層の充実を図るとともに、学校及び関係機関と連携を図り、教育現場での活用はもとより、広く市民に活用いただけるよう広報や活用講座の実施などにも取り組み、郷土愛を育てていきます。
- 図書館設備の老朽化による男女トイレの水洗洋式化の改修工事を早急を実施し、図書館サービスの向上を図ります。



施策4 生涯スポーツ

政 策 豊かな心と健やかな体を育み暮らせるまち
基本施策 生涯学習・生涯スポーツの推進
施 策 生涯スポーツ



1. 基本方針

- 市民の誰もが、生涯を通して自主的にライフスタイルに応じたスポーツ・レクリエーション活動に親しみ、健康で、はつらつとした暮らしを営むことができる環境をつくるため、スポーツ関係団体や地域との連携を密にし、生涯スポーツ社会の実現に向けて取り組みます。
- 市民が気軽にスポーツ・レクリエーション活動に取り組むことができるよう、ニュースポーツの普及やイベントの開催、スポーツ・レクリエーション施設の整備について計画的に取り組めます。

2. 主な取組の成果

令和2年より、老朽化等の影響によりプレーに支障をきたすことから、一部のコートを利用停止としていました名張市民テニスコートについて、全9面を砂入り人工芝へ改修し、令和5年3月にリニューアルオープンをいたしました。また、改修にあわせて募集をしましたネーミングライツパートナーにより、TOAテニスの杜と愛称が付けました。

また、令和3年の三重とこわか国体が中止となりましたが、「ホッケーのまち なばり」の推進を図るため、令和5年3月にはなの里スタジアム（名張市民ホッケー場）において、三重県ホッケー協会主催による三重とこわか国体レガシー事業と位置付けた三重県6人制ホッケー大会を開催しました。本市の子どもたちが、奈良県・愛知県・岐阜県より参加した小学生・中学生とホッケーを通じた交流を行うなど、取組の更なる推進となる大会となりました。

3. 施策指標（目標）の進捗及び達成状況

施策指標(目標)の内容(単位)		基準値 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	進捗率
週に1回以上スポーツに親しんでいる市民の割合 (%)	目標	—	—	—	—	—	46.0	
	成果	43.8	39.2	37.8	40.7	41.5	40.2	0.0%
市民一人当たりの年間体育施設利用回数 (回)	目標	—	—	—	—	—	6.0	
	成果	4.8	4.6	4.6	3.6	3.8	4.3	0.0%
総合型地域スポーツクラブの認定団体数 (団体)	目標	—	—	—	—	—	7	
	成果	4	4	5	5	5	5	33.3%

4. 施策達成のために取り組んだ主な事務事業

No	事務事業名	担当室名	概要及び目的	今後の方向
1	市民テニスコート改修事業	市民スポーツ室	9面ある市民テニスコートのうち、令和2年2月から3面の、更には、令和2年12月より2面の砂入り人工芝のテニスコートを利用中止としていましたが、AコートからDコートの4面をハードコートから砂入り人工芝へ、また、EコートからIコートの5面については老朽した砂入り人工芝の張替を行いました。また壁打ち練習コートについては、危険なブロック塀の基準に該当したため、既に練習用壁を撤去しておりましたが、今回、この改修に併せて、安全基準に合致した練習壁に築造しなおし、壁打ち練習コートも改めて整備を行いました。	事業完了
2	総合体育館改修事業	市民スポーツ室	風水害や震災時の避難所として感染症の疑いがある避難者の受入にも対応するため、マツヤマSSKアリーナ及び名張市勤労者福祉会館の一体的な防水改修等の整備を行いました。また、令和2年度の名張中央公園トイレ改修工事の際に判明した、マツヤマSSKアリーナ屋外排水設備の改修を行いました。	事業完了
3	市民ホッケー場整備事業	市民スポーツ室	「ホッケーのまち なばり」の推進を図るため、三重県からの助成を受け、必要な施設整備（更衣室新設等）を行いました。また、同様に助成を受け、三重県ホッケー協会主催により、三重とこわか国体レガシー事業と位置づけた令三重県6人制ホッケー大会を開催しました。	継続

5. 成果を踏まえた課題や現状

- 各体育施設の新型コロナウイルス感染防止対策等により年間体育施設利用回数は増加しましたが、コロナ禍によるスポーツ大会・イベントなどが未開催や規模縮小といった対応が引き続き行われたこともあり、スポーツに親しんでいる市民の割合の増加にまではつながりませんでした。
- 市民プールに関しては、現有施設に対して改修（ろ過機・更衣室等）が必要である一方、市民、とりわけ小学生以下の子どもたちの夏季におけるニーズの高い施設となっています。また、伊賀地域で唯一、大会開催が可能な50メートルプールを保有していることから、名張市水泳協会から利用再開の強い要望を受けているところです。こういった要望や近年の利用ニーズに対応するため、今後の在り方も含めた検討を行う必要があります。
- 「ホッケーのまち なばり」の推進に加え、国体で実施予定であった各種目についても、関係機関と連携しながら、協議の普及に向けた取組を続けていく必要があります。
- 名張市体育施設における大会や合宿を行うに当たっては、スポーツツーリズムにつながるよう、指定管理者はもとより、関係協会及び関係部署との連携を図る必要があります。
- 体育施設等において、照明施設のLED化に向けた整備を年次的に行う必要があります。
- 近年においては、スポーツクライミングやアーバンスポーツが若者に人気が高いことから、スポーツ活動や大会を開催することが可能な施設整備を検討する必要があります。

6. 今後の方向性

- 市民が、自主的にスポーツやレクリエーション活動に親しむ環境をつくるため、スポーツ関係団体や地域との協議や連携を行います。また、施設利用者等のご意見も伺いながら、施設を利用したことのない人も気軽に利用いただけるよう、周知方法等の改善を図ります。
- 市民プールに関して、これまでの要望や近年の利用ニーズに対応するため、今後の市民プールの在り方を民間活力の活用も含め検討するため、名張市スポーツ推進審議会へ諮問を行います。
- 「ホッケーのまち なばり」の推進を図るため、三重県からの助成を受け、関係機関と連携し、大会等を開催するなど、市民の機運向上に取り組みます。その他の国体実施予定であった各種目についても、三重県からの助成を受け、関係機関と連携し、大会等を開催する中で、必要な施設整備（弓道場及び市ターゲット・バードゴルフ場等）を行い、市民の機運向上に取り組みます。
- 名張市体育施設における大会や合宿を行うにあたっては、改修したTOAテニスの杜（名張市民テニスコート）を含めた施設を市外県外に最大限広報し、スポーツツーリズムにつながるよう、指定管理者、関係協会及び関係部署との連携を図りながら、パッケージツアーの企画等の検討及び取組を進めていきます。
- 体育施設等において、国等の財源を確保しながら、照明施設のLED化に向けた整備（マツヤマSSKアリーナ（名張市総合体育館）等体育施設、名張市武道交流館いきいき及び閉校学校体育施設（滝之原・錦生・国津・長瀬））を年次的に取り組みます。
- 若者に人気が高いスポーツクライミングやアーバンスポーツに関して、スポーツ活動や大会を開催することが可能な施設整備を検討する中で、関係協会やUROKOPROJECT（名張市若手職員による政策立案、業務改善等実行プロジェクトチーム）からの意見も確認しながら取り組んでいきます。



施策5 文化振興

政 策 豊かな心と健やかな体を育み暮らせるまち
基本施策 市民文化の創造
施 策 文化振興



1. 基本方針

- 文化遺産や地域資源を市民共有の財産として大切に保護し、次世代に継承します。
- 名張らしさあふれる魅力ある市民文化を育み、豊かな心と文化の息づくまちを目指します。
- 多様な文化資源を活用して、郷土に誇りと愛着が感じられるふるさとづくりを創造します。

2. 主な取組の成果

郷土資料館では、常設展示に加え、企画展を開催し、名張の歴史や文化等の魅力を発信しました。また、文化財指定・登録においては、石造五輪塔（短野）については名張市指定文化財に指定し、住川家住宅主屋（新田）登録有形文化財への登録を進め、新たな指定・登録に向けた調査を行いつつ、貴重な文化財の周知に努めました。文化財の保存修理については、4か年にわたった県指定文化財・杉谷神社本殿の保存・修理事業が今年度で終了し、彩色復原図及び調査報告書が完成しました。

市民文化の取組みとして、6月にみえ県展名張移動展を三重県文化会館の協力により開催し、延べ1,172名の方が来場されました。また、9月には第65回名張市美術展覧会を開催。会期中に2,074名が来場し、関連事業にも405名の参加がありました。

地域の伝統芸能を守り引き継ぐための事業として、名張市観阿弥顕彰会の協力の下、観阿弥祭を実施したほか、地域の子どもたちが発表できる場として名張子ども伝統芸能祭りを行いました。

特別天然記念物オオサンショウウオ緊急調査については、生息調査指導委員会の指導の下、特別天然記念物である在来種のオオサンショウウオを保護するため、交雑種の河川からの駆除を目的とした調査及び捕獲した交雑種の飼育を平成25年度より継続して行っています。また、平成25年度から10年間の緊急生息調査事業の成果をまとめた「オオサンショウウオ緊急調査報告書」を刊行しました。

3. 施策指標（目標）の進捗及び達成状況

施策指標(目標)の内容(単位)		基準値 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	進捗率
市民による自主的な文化芸術活動が活発に行われていることで、身近に文化や芸術に接する機会があると感じている市民の割合 (%)	目標	—	—	—	—	—	47.0	0.0%
	成果	44.0	42.7	40.0	37.8	37.5	39.0	
青少年センター、名張藤堂家邸跡、夏見廃寺展示館、郷土資料館の入場利用者数【延べ数】(人)	目標	—	—	—	—	—	568,000	73.2%
	成果	367,771	409,317	446,400	461,123	479,060	514,251	
美術展覧会出展数【延べ数】(点)	目標	—	—	—	—	—	2,975	95.3%
	成果	2,012	2,215	2,384	2,559	2,739	2,930	

4. 施策達成のために取り組んだ主な事務事業

No	事務事業名	担当室名	概要及び目的	今後の方向
1	オオサンショウウオ緊急調査事業	文化生涯学習室	平成25年より継続して特別天然記念物オオサンショウウオ緊急生息調査を行いました。調査の内容は、特別天然記念物である在来種のオオサンショウウオを保護するため、生息調査指導委員会の指導の下、チュウゴクオオサンショウウオとの交雑種の河川からの駆除を目的とした調査と、捕獲した交雑種の隔離飼育となります。また、10年間の緊急生息調査事業の成果をまとめた「オオサンショウウオ緊急調査報告書」を刊行しました。	継続
2	ふるさと能文化振興事業	文化生涯学習室	観阿弥創座の地である名張市の能文化をはじめ、地域に根付く古典芸能などの文化を守り、後世へ引き継いでいくための事業を行いました。地域で活動する振興団体が活動する場を提供し、市民が、伝統的な文化に触れる機会の創造を行いました。具体的には、「観阿弥祭」「名張能楽祭」「名張子ども伝統芸能祭り」の開催、また、小波田地区で活動する「名張子ども狂言の会」を指導していただいている茂山七五三先生が出演する舞台へ会員たちが出演するなど、名張市以外での活動も行いました。	継続
3	青少年センター非常照明用設備改修事業	文化生涯学習室	非常用自家発電機バッテリーの点検を受けた結果、経年劣化により早急に改修が必要であったことから非常用自家発電機バッテリーの取替工事を行いました。	事業完了

5. 成果を踏まえた課題や現状

- 文化振興事業への若者の参画が少なく、高齢化が進んでいます。市展の作品出品や、市民文化祭の発表の場などで、若年層の積極的な参画を促す必要があります。
- 「市民による自主的な文化芸術活動が活発に行われていることで、身近に文化や芸術に接する機会があると感じている市民の割合」の進捗状況について、前年度に比べ増加しているものの、目標値には到達していません。原因として、10代から50代までの文化芸術活動への参画が少ないことが影響していると考えています。今回の調査に回答した方のうち、18歳～59歳の割合が54.4%あります。それに対し、例えば市展へ作品を出品した方のうち、10代～50代が26.9%と低く、こういった層の参画率を上げることで、身近に文化や芸術に接する機会があると感じている市民の割合を上げていくことにつながると分析しています。
- 特別天然記念物オオサンショウウオ緊急生息調査においては、調査を継続することで、交雑種の割合を低く抑え、在来種を保護するという一定の成果があるものの、河川下流から他の河川への交雑種の流出が懸念されています。
- 文化資源の活用については、市民はもとより市内小中学校の学習に応じられるよう、教育センター等教育関連施設や郷土史研究者等の協力を得て、効果的な企画展等を実施する必要があります。
- 能をはじめとした古典芸能に取り組む団体の会員数が減少しており、新規の会員が集まりにくくなっています。会員を募集する工夫や、関心を高めるための施策が必要です。
- 市史編さん事業においては、前回の市史刊行から11年が経つため、現在活動中の「中世編」「民俗編」の刊行に向けた取りまとめが急がれます。

6. 今後の方向性

- a d s ホールについては、段階的に通常の運営形態へ移行する予定ですが、大人数が利用する施設であることから、状況を鑑み、新型コロナウイルス感染症への必要な対策は残して運営します。また、指定管理者と連携し、自主事業等の実施を促進するほか、コミュニティ助成を利用した事業の実施や活用可能な助成金等を利用し、魅力的な文化ホールの運営を目指します。
- a d s ホールの運営継続のため、外壁若しくは道路側フェンス等への企業広告掲載を検討します。
- 観光、まちづくり等、多様な機会において、文化を核とした事業実施を行える仕掛けづくりを行うとともに、文化に触れる機会を創出することで、文化あふれる豊かなまちづくりに向けた取組を進めます。
- 郷土資料館をはじめとする文化財関連施設の年間来館者数は、令和3年度と比較すると令和4年度は増加していますが、コロナ禍前の来館者数までは回復していません。今後、地域や関連団体、教育センター等関係機関と連携するとともに、展示の充実、広報の強化等を行い、文化資源の一層の活用に努めます。
- 名張市美術展覧会への若者による出品数を増やすために、市内高等学校美術部等に働き掛け、出展を促すとともに、若年層を対象とした賞を新設するなどの取組を進めます。また、名張文化協会と連携し、文化発表の機会に、若者が参画できるように、高校生の発表時間を作るなどの工夫をします。更には、伊賀市文化都市協会にも協力を仰ぎ、文化施設を活用した展示などの新たな取組を進めます。
- 特別天然記念物オオサンショウウオ緊急調査については、生息調査指導委員会の指導の下、引き続き特別天然記念物の保護に努めるとともに、隔離飼育している交雑種を活用した出前授業や郷土資料館での館内見学といった啓発活動を進めます。
- 名張市が観阿弥創座の地であることを市内外に継続的に発信し続けるとともに、能楽及び古典芸能などの文化を守り、市民の関心を高める取組を進めます。令和5年度は市制施行70周年であることから、記念事業として「名張能楽公演」を実施し、観世流能楽師である片山伸吾氏、長きにわたり名張市の子どもたちに狂言の指導をいただいている茂山七五三氏・宗彦氏に出演いただきます。また、文化庁の伝統文化親子教室事業助成金を活用し、小中学生を中心とした、子どもたちが和 문화の体験をできる事業を開催するなど、子どもたちが伝統的な和 문화に関心持つよう取組を進めます。
- 市史編さん事業については、「中世編」「民俗編」の刊行に向けて、収集資料の整理を行うとともに、委員会を開催し、内容の調整及び方向性の検討を推進します。



基本目標全体に対する総評

1. 行政評価委員会における総評

ヒアリングの結果、以下の点を踏まえ、引き続き、施策の取組目標の達成に向けた各事業の推進を図っていただきたい。

- 施策1（学校教育）については、昨年度総評で指摘した不登校児童生徒対策において、これまでの取組により施策目標を達成しているところであるが、引き続き、様々な問題や課題を抱える児童生徒及び家族への支援を進めていただきたい。また、不登校のまま卒業した子どもたちが、引き続き、不登校や引きこもりとなることも全国的に問題となっていることから、福祉部局との連携や取組も継続して進めていただきたい。
- 施策2（青少年健全育成）については、放課後子ども教室の未実施地域への取組と支援を進めていただきたい。また、実施している教室においても、継続的に活動が行えるよう運営状況等の確認や助言を行うなど、各実施団体等への支援を進めていただきたい。あわせて、子供の安全安心な居場所づくりに向けて、他部局とも連携の上、新たな制度設計も検討いただきたい。
- 施策3（生涯学習）については、市民センターが生涯学習活動の拠点となるよう情報交換会の実施や各地域訪問を行うなど継続的な支援を進めていただきたい。また、「名張市デジタルアーカイブおきつも」においては、利用状況等の把握により広く市民から利用及び活用いただけるよう継続した改善を行うとともに、郷土資料等のデジタル化・データ化における今後の進捗管理を行っていただきたい。
- 施策4（生涯スポーツ）については、コロナ禍やテニスコートの改修などの影響により、施策目標の進捗数値が基準値を下回る状況であるが、課題や問題点の確認を行い、今後の対応に向けた検討を行っていただきたい。また、体育施設の老朽化に対して、施設の優先順位や改修方法といった考えを基に計画を検討し、財源確保を含め対応を進めていただきたい。
- 施策5（文化振興）については、能楽等の伝統文化に対する取組を行っており、本年度は市政70周年記念事業「名張能楽公演」を予定しているところである。引き続き、継続した取組を行うとともに、新たな担い手となる子どもたちが伝統的な和 culture に触れる場をつくるなど関心を高めるよう取組を進めていただきたい。また、他部局と連携しながら、地域の文化力向上の取組を進めていただきたい。

2. 教育委員における総評

各施策の検証・分析を踏まえ、以下の視点も考慮し、施策の取組目標の達成に向けた各事業の推進を図ること。

○施策1（学校教育）

コミュニティ・スクールや小中一貫教育については、学校間の差異はあるものの、各校・各校区に応じた課題を踏まえた取組を進めているところである。引き続き、取組の意義や目指す内容について、教職員全員へ共有が図れるよう取り組むこと。あわせて、地域学校協働活動推進員の設置に向けた取組を進めること。また、GIGAスクール構想に基づくタブレット端末の活用については、引き続き、活用範囲を広げ、有効活用に努めるとともに、教職員の働き方改革への取組を進めること。

○施策2（青少年健全育成）

青少年を取り巻く環境が目まぐるしく変化する中で、放課後子ども教室など放課後や休日の子どもの居場所作りが重要となっている。未実施地域への継続的な働き掛けを行うとともに、設置が難しい場合は学校運営協議会へも協議を図るなど、子どもの居場所作りに向けた取組を進めること。また、子どもを守る家の取組に当たり、各校区により取組状況に差が生じていることから、教育委員会が中心となり市全体で実施していくこと。

○施策3（生涯学習）

名張市社会教育委員会議による提言を基に、関係機関と協議等を行っているところであるが、生涯学習センター機能としてのネットワーク構築に向け、引き続き、計画的に進めること。また、「名張市デジタルアーカイブおきつも」は、児童生徒の学習における利用も想定されることから、使用しやすい環境整備や授業等を行う教職員への支援等も行っていたきたい。

○施策4（生涯スポーツ）

ホッケーのまちとして、大会や合宿の誘致など、引き続き、日本全国にプロモーションを行っていくこと。他の競技を含め、特にスポーツツーリズムにつながるよう関係部局及び関係団体等と連携を図りながら、宿泊等を含めたパッケージツアーの企画などの検討を進めること。また、スポーツライミングやアーバンスポーツといった若者に人気のあるスポーツに対しても、積極的に取り入れるため、調査及び研究を進めること。

○施策5（文化振興）

伝統文化やオオサンショウウオといったこれまでの取組について、観たことがないや触れたことがないという市民がまだまだ多くいることから、引き続き、魅力ある情報発信や参加しやすいイベントの実施といった取組を行うこと。また、現代文化も重要であることから、若者等が発信する新しい文化についても、様々な形で発表する場を創出するなど支援をすること。

